

令和3年9月

令和3年度
学生 各位

国際文化研究科長

日本学生支援機構 令和3年度第二種奨学生の二次採用について

このことについて、日本学生支援機構第二種奨学金の貸与を希望する者は、教務係に申し出てください。申込み案内冊子を受領後、下記に留意し、所定の手続きを行ってください。

記

対象者の要件

- 1 第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしている者
- 2 推薦時において、第二種奨学金を受けていない者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する緊急対応について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている学生への対応措置として、以下の学生も第二種奨学金の貸与対象となります。

- 1 修了予定期を超えて在学している者
上記「対象者の要件」をすべて満たし、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定取消を受けたこと又は就職先が決まらないこと等で、やむを得ず修了予定期を超えて在学することとなった者
- 2 今年度中に休学してボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動をする者
上記「対象者の要件」をすべて満たし、かつ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、2021年度中に休学しボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行っている又は活動を行う予定のある者

提出書類 提出先：国際文化研究科教務係 提出期限 10月15日（金）正午

- 1 2021年度スカラネット入力下書き用紙の写し
- 2 2021年度第一種奨学金（または第二種）確認書兼個人情報取扱いに関する同意書
※ 本人控とともに提出すること。
- 3 学生本人及びその配偶者の収入を裏付ける各種証明書（源泉徴収票や確定申告書（控）等）
※ アルバイト収入のみの場合で、明細等収入状況が明確に分ける書類が手元がない場合、アルバイト先に令和2年中の収入についての証明書の作成を依頼し提出すること。
※収入計算書に貼付して提出してください。
- 4 収入計算書（父母等からの給付額がある場合は、給付者の自署・押印が必要です。）

記入上の注意

- 1 記入年月日及び身分は令和3年10月1日現在で記入してください。
- 2 収入を証明する書類は、本人・配偶者（定職収入がある場合のみ）について、必ず提出してください。

【注意事項】

- * **提出期限を過ぎての書類の受理は一切行いません。**
- * 「人的保証」を選択した場合、申し込み時に選任した**連帯保証人とは別に、返還時に保証人**を選任する必要があります。なお、65歳以上の者を保証人として選任することはできません。
- * 「機関保証」を選択した場合、月々保証料がかかります。